

申請手続きの流れ (体育施設 グランド)

グラウンドの使用許可手続きについては、現行の手続方法を継続する。

(1) 利用日及び利用時間

平日 (水・金) 16 時 30 分 ~ 18 時 (6 ~ 9 月は 19 時)

休日及び祝日 9 時 ~ 17 時

とも、校の休業 (夏季・冬季・春季) 期間中は除く。

(2) 利用施設の申請期限

利用希望日の 1 ヶ月前から 2 週間前まで

ただし、使用料の前納が可能と認められる場合は、上記の期限後であっても受け付ける場合がある。

(3) 申請書の提出方法

空き状況を電話等で確認し、郵送、FAX、メール又は持参にて提出すること。

(FAX 及びメールの場合、後日原本の送付は不要)

(4) 使用許可書の送付

校は、申請書を受理した後、校長の決裁を受けて申請者へ使用許可書を送付する。

(5) 使用料の納付

許可を受けた者は、後日送付されてくる納付書に記載された期限までに、指定された金融機関を通じて使用料を納付すること。

期限までに使用料を納付しない場合は、使用する権利を失うことになるので注意すること。